

○12番(伊藤 守一君) ご苦労さまでございます。

それでは私の方からは5点、質問させていただきますので、答弁よろしくお願ひ申し上げます。前置きを考えてきましたけど、端的に質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1点目につきましては、15年春の統一地方選挙についてでございますけども、水谷町長につきましては3年前ですけども、若い方を引き連れて激戦の町長選挙に勝利され、また、マニフェストを前年任期まで活躍していただくのでございますけども、その間、達成された案件、やり残した案件、新制度の思いもあると思ひますが、来年の春の町長選挙に挑戦されるかどうかを伺ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 来年の春の町長選挙に出馬するのかなというようなご質問をいただきました。

議員ご指摘のように、3年前、私は町民の皆さまとのお約束として、大筋19項目からなるマニフェストを掲げて選挙戦に臨ませていただきました。そのマニフェストの評価につきましては、現在、町民の皆さまにお願ひして作業を進めていただいております。

当時は私も一民間人でありましたので、東員町行政の中身を完全に把握したということではなく、まだわからないところもあった状態でマニフェストを作成をいたしましたものでございますので、その中には修正をしなければならないものもあったかというふうに思っております。

しかし、それ(マニフェスト)に基づいた政策、施策につきましては、できるところから真摯に今、取り組んでいるところでございます。

しかし、中には農業を含む産業政策や、午前中にもちよつと近藤議員にもお話をさせていただいたように中心市街地形成など、長期にわたるもの、あるいはごみ減量化や公共交通など、取り組んではいるものの、町民の皆さまの思いや意見を聞きながら修正していかなければならないものなど、4年間という期間では仕上げられないものがございます。

したがいまして、町民の皆さまとの約束を責任を持って果たしていくためには、もう少し時間をいただきたいと考えております。

手がけたこと、あるいはこれから手がけようとする、例えば行政と町民、町民と町民といった関係をより豊かなものにすること、近郊農業のまちとして、付加価値のある農業を定着させること、町の特徴である自然と調和した町の顔となる中心市街地形成及び若者を呼び込むための身の丈に合った施策並びに開発を進めること、人権問題として障がい者の社会進出を支援し、障がい者が自立できるような雇用の場を確保すること、子育て、子育て環境や教育環境をより豊かなものにすること、高齢化が進展する中で高齢者の皆さまが安心できる地、元気に過ごしていただくことのできるまちづくりを進めることなど、たくさん課題と向き合わなければならないと考えております。

こうした町民の皆さまとの約束を誠実に履行するため、さらには将来世代にこのすばらしい東員町を引き継いでいくための仕組みづくりを、町民の皆さまと理念を共有して行っていくには、もう少し時間をいただきたいと考えておりました、来春の町長選挙には再度、出馬させていただく方向で考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 今、町長のほうから、来期も挑戦させていただくというお話をいただきました。また、初めて挑戦された時のマニフェストも実は持ってなかったんですけど、取り寄せましてずっと拝見させていただきましたけど、やっぱり高齢者、それから人口減少の歯止め等々、今の時点では、僕から見たらあれもこれもはっきり採点できませんけど、50%ぐらいかなと思うんですわ。

今、町長のほうから話がありました次期の挑戦につきまして、特に低かった案件というのを2、3件伺いたいんですけど、ひとつよろしく願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 低かったというよりも、まだまだ手つかず、あるいはまだこれから本当にやりたいなと思うことは、先ほども言いました午前中も近藤議員に答えましたように、東員駅、この役場、そしてこの後ろに広がる中部公園、あるいはスポーツ公園ですね、このあたりが東員町の中心だというふうに思っておりますけれども、町としての顔となる、そんなエリアにここをしていきたい。それはこれから高齢化していく中で高齢者が非常に住みやすい、そんな空間というものがこれから必要になってくるだろうと。駅はある。そして役場がある。住む人にとってすぐに身の回りのものができるというようなそんな空間、身の丈に合った小さいものでいいので、そういうものをつくっていきたい。

ただ、非常に規制が厳しいということもあって、3年の間にも中部地方整備局やら農政局などともいろいろ協議をしておりますが、まだまだなかなかすぐに見えてこないというところもございますので、それが非常に今、心残りというか、やってまだ成果が出てないというのが一番それは思っております。

あと1つは町民、もう1つは町民の皆さんに我々のやっている行政を評価していただくこと、あるいは住民の皆さんがこのまちに住んでどんな満足度を持っているか、1つの課題、あるいは指標みたいなものをつくっていききたいというふうなことを思っていましたけど、それもまだ完全にできていないということでございますので、そんなことがまだできていないかなというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 一番の思いは人口減少の歯止め、3番目に出てきますけども、私の1件目の質問につきましては、町長から次回も挑戦するという回答をいただきましたので次の質問に入らせていただきます。いろんな対策は3番でお話が出てきますので。

それでは2点目のふるさと納税の内容につきまして、質問させていただきます。そのまま読み上げますので。

新聞報道で、ふるさと納税の件がよく報道されておりました。政府が検討する制度拡充につきましては、当初のふるさと納税の趣旨とは私はちょっと違うという考えを持っておりますが、全国に東員町を発信するよい機会と考えておりますので、我が町につきましても、豪華特産品とはいきませんと思いますが、ぜひふるさと納税を全国へ発信してはどうかということで伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) ふるさと納税についてのご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税制度は、自分が生まれ育ったふるさとや、応援したい都道府県や市町村への貢献の気持ちを寄附金としてあらわす制度でございます。

東員町へのふるさと納税の状況でございますが、平成20年度から平成25年度までの5カ年で納税された方は6名いらっしゃいます。納付額といたしましては、累計をいたしますと52万円の実績でございます。

また、これとは逆にふるさと納税により、町民の方が他市町村へふるさと納税を行った件数と金額でございますが、平成24年度では1名で2万円、平成25年は12名で30万5,000円でございます。

本町のふるさと納税に対する取り組みといたしましては、東員町役場のホームページに、ふるさと納税制度のご案内と申込書を掲載し、PRをいたしております。

また、納付をいただいた方への特典につきましては、議員おっしゃられますように、本来の趣旨であります、ふるさとを応援することから逸脱しているように私も思われますが、まちおこしの観点から町のPRとしてどのような方法がよいか、特典費用や制度運営にかかる人件費など、費用対効果を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、この制度に関しましては、昨年9月に総務省のふるさと納税に関する調査結果によりますと、寄附金の収納方法の多様化を図ることや、寄附金申告手続きの事務負担の軽減化、寄附者が寄附金の用途を選択できるようにすること、また、特産品等の送付については、適切に良識をもって対応すること、そして、ふるさと納税に係るPRを積極的に行うことが効果的であると提言されております。

今後も皆さまのお知恵をかりながら、ふるさと納税について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 答弁につきましては検討していきたいという内容で、余り芳しくないような、やるようなやらんような感じでございますけども、実は昨年の12月も同僚議員から質問がございまして、その時の検討は、新年度が3月やから3カ月ぐらいあるのかな、その間の検討もどうされたのか伺いたいのですけど。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 先ほども答弁申し上げましたように、ふるさと納税は、自分が生まれ育った町や県を応援したい気持ちを寄附金としてあらかず制度で、例えば地方では成人までの教育に税金を注いで都市のほうへ転出され、言い方は悪いんですけども、税金を先行投資しても回収できないといったことから地方にメリットがあるとも言われております。

その一方で、この制度は行政サービスを受ける住民が税を負担する受益者負担原則の観点から逸脱をしているのではないかとと言われております。また、現在のように寄附者へのお礼の品が競争のようになっているというのは、なおさら本来の趣旨から逸脱しているように考えるところでございます。

また、本町のように、ふるさとを他の市町に持たれる方が多くいる町では積極的にPRをさせていただくことは、他の市町へ貴重な税金を寄附されることにつながりかねないとも考えるところでございます。

しかしながら今、議員おっしゃられましたように、町をPRをしていくという部分につきましては、特産品等につきましてもしっかりと行っていく必要はあると思っております。他の市町が特産品をつけているということをやっているからといって、競争するということではなくて、特産品等そういった町のPRは町のPRで、しっかりさせていただいて行っていきたい。それとふるさと納税については、本来の趣旨を踏まえながら検討させていただく、慎重に対応していくという考えでおります。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) このふるさと納税につきましては、笹尾・城山の方につきましては結構地方の方が多いので、その方もまた税の優遇を受けて、多分倍ぐらいは持ち出ししておるのかなという感じがあるんですけど、逆に言えばね。ぜひ今の次期、乗り遅れないように、こういう制度を利用するのに。東員町においても観光協会、商工会、いろんなところがありますやん。特に言うたら名産品が少ないとは思ってないです。やぶさめ最中、と一馬くんサブレ、東員ロマン、ふくろう風船、町長のブログを見ましたけどありますやん、特産品。テレビなんかを利用して照英さんか、もう一人吉本のだれやったかな、ああいう方に宣伝していただくと、パッと全国に広まると思うんですけども、ぜひ乗り遅れやんように東員町もスタートしてほしいなと考えておる一人でございますけど、その辺もう一度、よろしく願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

決して特産品がないというふうには考えておりませんし、町をPRする部分につきましては大変重要なことであると思っておりますので、特産品等も踏まえて積極的にPRはしていきたいというふうに思っております。

しかしながら先ほど申し上げましたように、少しふるさと納税の趣旨が本来の趣旨から逸脱をしているような嫌いもございますので、そういった部分も十分検討しながら慎重に対応していきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 余り他の市町村のことを言いたくないんですけども、桑名市も補正予算ですごい名産品を追加されましたね。はまぐり、しぐれ、ゴムぞうり、うどん等々でしたかね、東員町を、3番に出てきますけども、やっぱり全国へ発信したいということで、再度早期の検討をお願いしまして、次の3番に入ります。

それでは3点目でございますけども、人口減少の歯止めについて。

町人口につきましては、現在2万5,740名前後を推移しておると思います。先般の全協で上下水道課の将来人口推計ですね、平成50年には2万1,000人、現在の80%程度まで減少するという説明がございましたけども、それを待つ前にどうにか減少歯止めが必要と考えておりますので、現在の対策と今後の対策を伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 人口減少の歯止めについてのご質問にお答えをさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所による東員町の人口推計では、平成47年で2万1,433人、平成52年には2万83人と公表されております。人口減少は全国的な問題でございますが、本町といたしましては、こうした人口減少を少しでも緩やかなものにしていくためには、今、力を入れている、子育てしやすいまちづくりを進めていくことが重要と考えております。

また、東日本大震災から災害の少ない地域への定住が望まれる傾向にある中で、本町は比較的災害の少ない町としての評価をいただいていることもあり、神田地区を中心に住宅開発が進み、若者世代の転入が増加をしております。

こうした若者世代の定住を、市街化区域がないとの理由から住宅開発が難しいとされている三和地区に展開できないかと、現在、県の担当部局と検討に入っております。この地域は三和地域ですが、イオンモール東員の進出や、今後東海環状自動車道東員インターチェンジの完成に伴い利便性が高まり、活性化が期待されることや、笹尾・城山、神田・稲部、三和という3つのエリアの人口バランスを考えたとき、政策誘導として重要な地域と考えています。

また、笹尾・城山地区では団塊世代の住民が多く、高齢化が急激に進行しており、地域の世代交代が課題となっております。

最近になりまして、進学や就職のため、一度町外に出られた第二世代の方が故郷であるこの地に帰って住居を構えられるといった傾向が、緩やかではありますが、見受けられるようになってきております。

行政といたしましても、団地の再生、この地への若者定住を図っていかなければなりません、笹尾第一保育園跡地などを活用して、若者に魅力ある地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

成熟期に入った日本、人口減少期に入った日本において、これから本町も含め、全ての自治体に求められるものは、そこに住む住民にとっての真の豊かさであり、身の丈に合った地域づくりであると考えております。行政といたしましては、町民の皆さまが自らの手で担う、一人ひとりが輝く、自立した地域づくりを支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 町長の答弁でございますけども、構想はよくわかるんですけど、なかなか見えてこないということで、まず、まちづくり戦略構想のプロジェクトチームを立ち上げられましたね。その活動は今どうなっておるのかということちょっと伺いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 今、若手職員を中心にプロジェクトチームを立ち上げて、まず町内を自らの足で歩いて自らの目で見てというところから始めて、提言書をいただきました。そしてそれに基づいて、今年は町民の皆さま、あるいは有識者を入れまして、まちづくり町民会議というものを開催をさせていただいて、議論をさせていただいております。

また、まちづくりの専門家によるご指導も仰ぎたいということでございまして、その辺と一緒に、地域の方がそれぞれ自分たちのまちづくりをきちっとできるような、そんな取り組みをこれからしていくということで、職員が自ら足を運んで地域の中へ入っていくというところから始めさせていただいております。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) その内容については、まだまだ広報でPRする段階ではないんですか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 実はこの間、先進地視察ということで、政策課の若手の職員2人で北海道の弟子屈町へ視察に行ってきました。まだ緒についたばかりで、弟子屈町でいろんな向こうでやっていること、まちづくり協議会みたいなものを立ち上げてやっぴゃるのですが、そういうことを向こうの町の方にご指導をいただいて、いろいろ聞かさせていただいたと。これからどのように取り組んでいくかということ、きちんと戦略を決めて出ていくということで、こういうことで具体的な内容というのはまだ定まっておりますので、それがある程度のところまでいったら、議会の皆さまにもきちんとご報告できるかなというふうに思っておりますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 了解しました。

先ほど同僚議員から質問がございましたけど、笹尾の町有地につきましても、方向性を聞いてから多分3年ぐらい経過しておると違うかなと私は思っています。そのままになっているのが現状だと思いますけど、私の考えとしては、全戸に太陽光をつけてエコ住宅で年齢制限もつけて、早期に民間にやってもらったらどうなんですか。今度計画が入ってますからこうなんですというより、即実施というのですか、私はそう思いますけどね。

実は私は支部の大会へ行っても東員町のPRをするんですわ、若い人向けに。僕もそう思っています。こういうのがどんどん進んだら、またPRができますので、ぜひ早期に計画を進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 実はこれにつきましては、あそこの開発者である昔、大和団地ですね、今、ダイワハウスに来ていただいて、何回か協議の場を持って対策会議みたいな、あの地もそうなんですけど、それ以外のところも含めて、団地全体の相談もさせていただいたりしております、少し時間がかかっていたということもございます。

それで今、議員がご提案いただきましたようなことを、私も職員も考えておりますので、その方向で、条件をつけてというのは、若者向きというようなそんな条件をつけて公募できればなというふうなことを思っています。これは早急にやっていかなければいけないというふうに思っていますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 早急をお願いいたします。

それと次については、町長広報のマニフェストの歩いて暮らせる便利な小さなまちづくりの構想がございましたね。これも月日がたっておりますけども、各地区というか、自治会の班長会とか、サロンの集会で質問を受けるんですけども、東員町に人を増やすのはどうするのか、全然見えてこないという意見がございまして、ここもまさしく、まだ東員町の北側も開発があるんやろという、昔の構想も話が出てくる時がある、あれどうなっておるのという話がある時もあるんです。とりあえずそれは随分前の話で、佐藤町長の時はなくなつたよと、今度は南の構想ですよと言ってやるんですけども、なかなかこれが見えてこないという状況で、今どういう状況に置かれておるのか、全然開発の話もないですよというなら、町民の方にPRしていただかないとあかんし、その辺ちょっと伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 実はこれにつきましては就任当初から国交省にも行きました。国交大臣にもお会いさせていただきました。それから向こうの都市整備局長、あるいは住宅局長さんにもお会いさせていただいて、お訴えもさせていただきましたし、中部整備局にも行きまして、局長さん、あるいは部長さんにもお会いしましたし、実際に東員町へ部長さんにも来ていただきました。現地も見ていただきました。それから民都という民間都市開発機構という国交省の外郭団体ですけども、そこの方にも来ていただいて、対策をいろいろ

相談をさせていただいていたんですが、調整区域の、しかも市街化区域から随分遠いということで、なかなかいい知恵を授けていただくことができなかったということでございます。

その中で、今、2ヘクタール以内であれば、町が考えて、県の許可で何とか前へ進んでいける可能性があるというようなことも伺ってますので、その辺で検討をさせていただいているということでございますが、まずはその手始めとして、オレンジバス、今度ダイヤ改正をさせていただきます。これは変わることによって、いろいろもはや何件か苦情もいただいております。これも事実です。しかしこれにつきましては、いろんなご意見を伺いながら修正をさせていただけるというふうに思ってますので、ご理解をいただきたいと思うんですが、その発着点を東員駅にしたということで、まず交通の要所としての東員駅、あるいは東員駅周辺ということから入っていきたいというふうに、まず手始めに思っております。

その中で、先ほども申し上げましたように、高齢者にも住みやすいまちづくりを推進していくためには、どうしてもこういう小さなコンパクトシティとか、コンパクトタウンとか、こういうものが必要だというふうに思っておりますし、町の顔となるものをつくっていかねばいけないというふうに思って、少し頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 町長の構想はわかるんです。東員町の南側は現在検討中の状況で、もうストップしているという状況ですか、端的に言いましたら。2ヘクタールが県の許可をいただけそうやということで、端的に言ったら滞留しているという構想計画でいいんですかね。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 確かに滞っていると言えれば滞っています。ただ、これは知事にも、それから県土整備部長、あるいは農林部長なんかには土地の使い方ということで、そこにある町が、基礎自治体がきちっと考えていくべきことではないのかと。それに対してがんじがらめに縛られていたのでは、本当にこれから人口減少に対応できないよということも強く申し上げてありますので、県ときちっと話し合いをして、国とも話し合いをして、これは進めていくという強い決意で臨ませていただいております。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) やっぱ東員駅周辺の開発、それとイオン周辺の開発は重要な案件だと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

あと、空き家・空き地バンクのネットで東員町を調べてみますと、情報が入ってませんね。実際調べたんですけど、しれてますわ。求めている人が4件だけで、あとは情報なしということで、最近、何かアンケートをやられて、その結果が出たそうで、実際減少しているのは在所は少ないと思います。あるのはあるんですけどね。笹尾・城山のほうはすごい減少していくので、私はイオンができて、ちょっと明るくなったけども、笹尾・城山についてはその



逆でないかなと思ってます。ぜひ空き地・空き家も含めて笹尾の幼稚園跡もそうですけども、実際もうすぐ不動産会社に売ってもいいよという空き家は何件あるのですか。ひとつそれだけ報告よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) ご答弁申し上げます。

空き家につきましては68戸というふうを確認しております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 68戸の空き家は、持ち主は不動産会社さんに処分してもいいという68戸ですか、そこまで調査はいつてないですか。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) アンケートの回収率が40%ということで、非常にサンプル的には読みづらい数になっておりまして、その68戸も当然含まれるんですけども、譲渡を予定しているという回答が52%ほどございます。68戸に対してはアンケートを出しておりますけども、アンケートの回収率が40%しかございませんが、その中で譲渡を予定しているというふうな回答をしていただいたのが、そのうち52%あるということです。ですから68戸が丸々譲渡予定だと、回収率からして全てではないということだけ、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 平成50年に2万1,000人というのは、多分私はいないと思うのですが、将来の東員町を見据えて気になるものでね、特に30戸は不動産会社として販売してもいいよという返事で確認させていただきたいのですが、いいのかな、ちょっと違いますかね。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 売却譲渡予定というふうな回答でございますので、それは不動産屋を通すのか、いわゆるうちの空き家バンクを利用していただいて、空き家バンクにエントリーしていただくのか、その方法は別として、売却したいという意思のある方が今申し上げたように52%あると、そういうことでございます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 即戦力になる空き家があるので、ぜひ上手に不動産会社を入れて回していただきたいと思います。それは東員町の空き家・空き地バンクで利用するのか、民間に任せるのか、ちょっとその辺、説明よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) バンクにエントリーしていただければ、不動産業界とか、そういうところにも情報提供をさせていただいて、うちの立場としては、あくまでも仲人役と

というような立場でございますので、その情報を業界のほうにも提供させていただくというところでございます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 時間がなくなってきました。即戦力になる空き家の回し方も不動産会社に任したらいいのではないかと私は思いますけどね。あと、東員駅の南はちょっと時間がかかる。その前に笹尾・城山の空き地を利用する。また、イオンの周辺、ぜひ県と協議の上、早期に開発等をお願いして次の問題に入ります。

4番目につきまして、医療抑制についてでございます。

政府は医療費や介護費用の削減策を検討しております。都道府県別に支出目標を設定して削減する方法を決めた。2015年度からは実施を目指すという報道がございました。来年度からどうなることという内容につきまして、既に通達があったか伺います。

よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷眞人生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 眞人君) 4点目の医療費の抑制についてのご質問にお答えいたします。

国では少子高齢化のさらなる進行の中において、医療や介護など、社会保障給付が増大しており、国民の負担の増大を抑制していくことが大きな課題となっております。

この課題に対処するため、内閣総理大臣を本部長とする社会保障制度改革推進本部では、専門家で構成された「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」を組織され、社会保障給付の伸びを抑える議論に着手したところと承知いたしております。

新聞報道によりますと、8月11日に開催されたこの調査会の初会合において、都道府県ごとの医療費支出目標を導入する方針を定めたとありましたが、三重県の担当課に確認させていただきまして、現在のところ、国から県への通知はないとのことであり、具体的なことはこれから議論されていくものと思われまます。

この調査会においてどのような目標が設定され、その目標を達成するために町としてどのようなことを行うべきか、今後の国の動向や県からの情報を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) まだ通知がないという答弁でございますけども、将来的にはこの方向に向かってくる施策と思います。

私はこれ、記事を見て通告を出した時点では、特に私は健保は2年間継続制度がございまして、3年目は国保に変わったわけですけども、その年は端数を払って安いなと思っていました。次4年目、満額が来ました。すごい高いなという話であったんですけども、よくよく話を聞くと、健保は、当然ですが個人と企業が半分ずつ払ってみえますね。国保は個人、皆さん全員が、一応一般会計と基金で少し出しておりますけども、それを考えてみる

と、考え違いやな、やっぱり健保より国保のほうが、それを考えてみると安いんじゃないかという考えでございますけども、この新聞を見ますと、三重県につきましては、医療費ですね、46万6,000円、石川県が56万円ということで、一番下が静岡県で43万円ということで、まあ中ぐらいですわ。

これはこれでいいんですけども、毎年報告をいただいております国保の保険料ですね、今まで多分5年ぐらいは10万円ちょっとのところを前後して頑張ってみえると思いますわ。その10万円が、三重県では昨年上位から6位と見たんですけど、東員町を発信するのに余りよくないほうの資料も、もっと下のほうへと思ってますけども、6位になる要因というのをひとつ教えていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 議員おっしゃいましたように、国保につきましては平成24年度のデータで申しわけないんですけども、今も残念ながら高いほうから6番目でございます。それも1人当たりになりますと、調定額で10万5,000円余りとなりまして、1人の医療費になりますと34万8,000円余り、これも県内では同様に高いほうから6番目でございます。

そういうことで保険料が高いのは、どうしても医療費が高いということが一つの要因でありますので、これをそしたらどの辺が高いんやということになりますと、医療機関を受診される方が多い、65歳から74歳の前期・後期高齢者の方が多いということで、東員町全体の被保険者から見ましても約41%ですけども、そのぐらいの割合で県内でこれも3番目と、高いほうでございます。

医療費のうち、前期高齢者のかかれた医療費が占める割合が約60%、これも県内で4番目に高いということで、どうしても前期高齢者の方が受診される機会が多いということで、医療費が大きくなっているのかなと考えております。

今後もこのような状況は続くものと思っておりますんですけども、国のほうでも医療費の抑制というのは、国の財政もいろいろ脅かすということで、そういうような通知も来ておりますけども、国保についても大方の財政にも影響を及ぼしますので、町としても国の通知が来るまでにも、それが一番大事なことでありますので、喫緊の課題と受け止めております。

それに対応するとか、対処できるといいますと、やはり若いうちからの健康づくりがもの凄く大事であると認識しておりますし、特に中年の方になりますと生活習慣病、その辺の対策もきちっとやっていかないとはいけませんし、その他、各種の検診事業、それらも充実させていきたいと思っておりますし、本年度、来年になりますけど、実施させていただきましてジェネリック医薬品との差額通知、それも皆さんにお伝えさせていただいて、医療費にもうちよつと関心を持っていただいて、それだけ国保財政に占める割合も大きいですので、皆さんにそういう周知も、またさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力もお願いしたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) この制度がどんどん進んでいきますと、私らもそうですけど、今の話やないんですけど、医療費の無駄遣いとも言えんし、なかなか難しい問題で、やっぱり元気老人が多い世代がいいと思います、どう考えても。サロンの活動、健康教室等、何というか、ぜひ参加していただくPRとか、そういうものをどんどんしてもらったらいいかと思いますけど、その辺どうですかね。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) おっしゃいますように、やっぱり国保の医療費が高い。前期高齢者の方もだんだんお年を召していくということで、介護保険にも影響しますので、健康づくり、そしてまたいろんなことで今年度からポイント制度も始めておりますので、社会貢献、いつまでも若く、病気にかからないで生きていただきたいと思いますので、その辺もPRもさせていただいて、新しい仕組みも考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) ぜひ元気老人の東員町になるようにひとつよろしく願いまして、次にまいります。

5点目の質問でございますけども、土砂災害について、質問させていただきます。

また、広島県の土砂災害につきましては、亡くなった方が72名、不明の方が2名と、痛ましい災害が発生しました。また、東員町につきましては防災計画の中に17カ所、人工がけを入れると18カ所ございますけども、指定されておりますが、その危険箇所の点検・見直し等について伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 土砂災害についてのご質問にお答えをいたします。

今年も、これまで西日本を中心に何カ所かで土砂災害に見舞われておまして、特に今、議員おっしゃいましたように、8月20日の豪雨によって広島市北部で発生いたしました大規模な土砂災害では、一瞬にして多数の命と家屋、財産を奪う大変痛ましい事態となっており、2次災害も懸念されているところでございますが、お見舞いを申し上げ、一刻も早く復旧、復興を願うところでございます。

さて、東員町地域防災計画の資料編に掲載してございます「急傾斜地崩壊危険箇所一覧」の自然がけ17カ所、人工がけ1カ所、計18カ所につきましては「急傾斜地の崩壊による災害に関する法律」に基づき、三重県が基本的には把握しております。これは傾斜度が30度以上、直高5メートル以上の箇所を平成13年度に県下全域で調査されて、東員町内で該当する箇所でございます。

18カ所のうち、16カ所は既にブロック等で対策が行われた箇所や、住宅開発の基準で切土が行われた箇所、直接民家に影響のない箇所もこの中には含まれております。

18カ所のうち2カ所については、民家に直接影響のある「急傾斜地崩壊危険区域」として、長深地内に県が指定しておりますが、ここも既に県事業によりまして、一部民家に影響のある部分は安全対策が講じられております。

なお、県下の危険箇所は「三重県土砂災害情報提供システム」によりまして公開されております。その箇所の点検、見回りについては、基本的には県が適時行っておるところでございます。

また、町といたしましては、警報発令時には、人家に影響があるところを中心に特に注視をしております。町民からの通報も重要な情報として提供いただきながら、危険箇所の巡視を行っております。避難準備情報や避難勧告、避難指示を適切なタイミングで発令できる体制をとっております。

いずれにいたしましても、気象情報には細心の注意を払い、適切な判断をしまいたいと考えますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 申しわけないんですけど、自然がけについて、私は土砂災害防止法の適用と防災計画の中に入っておりますので、適用って全然違うことを考えていた。

実は県の規定に沿ったがけのことですけども、今報告がございました、特に危険と思われる2カ所については現場も見てきました。若干、自分のイメージより違う場所でもございましたけども、よく想定外という言葉が使われますやんか、どこへ行っても。東員町は平地で、想定外のことをそんなに今まで経験したことがないと思うんですけど、員弁川の決壊とか、一番恐いのは決壊だと思えますけど、あの場所についても、平成13年から指定されて、ずっと大雨の降った時もあるので、強い地盤かなと思えますけども、想定外という言葉もございますので、その2カ所についてはじっくりというか、観察していただいて、県と相談もしていただいて対策を進めるようお願いしまして、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 崩落の危険箇所といいますのは、あくまで基本的には人家や民家に影響が出てくる部分というふうに考えておまして、その対策について、我がほうとしては事態に備えて避難の勧告であったりとか、避難指示を出すということなんですけども、崩落防止対策というものは、あくまでも個人の資産でございまして、個人の方々の申し出といいますか、そういうものに対して、県、もしくは町も支援をさせていただきたいと、そんなふうに考えておりますので、お願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 想定外の時の対応をよろしく申し上げます。防災無線もわざわざちょっと聞こえにくいんですけど、その辺も県に対策をお願いしまして終わります。